

政策提案特別委員会記録

令和 7 年 8 月 1 2 日

【開催日】 令和7年8月12日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時38分～午後0時9分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	中岡 英二
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	山田 伸幸	委員	吉永 美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局次長	中村 潤之介		
-----	--------	--	--

【審査内容】

- 1 議員提案条例について
- 2 政策提言について
- 3 その他

午前11時38分 開会

大井淳一朗委員長 それでは、ただいまより政策提案特別委員会を始めます。

付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力のほどよろしくお願いいたします。初めに、付議事項1点目、議員提案条例についてです。これまで当委員会におきまして、議員提案条例、インクルーシブに関する条例について、市の現状ということで、主に教育委員会、そして障害福祉課と子育て支援課にお話を聞いて、インクルーシブに関する市の現状について聞いてきました。それを踏まえて、当委員会の中

でこの議員提案条例の取扱いについて協議したいと思います。

山田伸幸委員 このインクルーシブ、子供に関してこれを条例化するのは、もう少し深めていかないと、条例としてはうまくいかないんじゃないかなと思っております。

吉永美子委員 今、いろいろな意味で共生社会というのを目指していますよね。このインクルーシブというのはすごく大事な視点だと思っています。先日執行部からお話を聞いていく中で、執行部の考え方、山陽小野田市の状況を多少は理解できたと思っておりますが、やはり、関係する団体等の御意見も聞いていない状況の中で議員提案条例を制定するまで持っていくのは難しいと思います。ですので、やはり思いとしては、このインクルーシブについて、かなえば、次の議会でまた議論して、議員提案条例として持って行っていただくことが可能であれば、そのように進めていただきたいと思います。

伊場勇委員 今、取り組んでいる子供のインクルーシブに関する条例の制定については、委員長がおっしゃったとおり、執行部に市の現状を聞いたところです。特別児童扶養手当の数が増えていまして、子供の数が減っているのに、その数が増えている、その率も上がっているというところは課題の一つであろうと思います。ただ、本市も十分とは言えませんが、数多くの施策を展開されていますし、国としてもこの特別児童については今後しっかりと予算化されていくというような方針が出されているところです。この委員会として、しっかり条例をつくったときの効果・検証であったりとか、立法事実の積み重ねであったりについてはまだ不十分なところがあるかと思いますが、この条例については、理念的な条例になろうかと思いますが、その理念というのは非常に重要であり大切であるというところは私も十分に必要性を感じているところではありますが、実際、条例として提案する時期にはまだ至っていないと思います。ただ、こういったことを委員会の中で協議をしたこと、必要性につ

いては一定程度あるということで申し送ることは必要かなと考えます。

笹木慶之委員 多少、怪奇な話をしたかもしれませんが、時間的に足りないということがありますね。だから、それらを含めてしっかり議論しないと、いろいろ問題が起こる可能性もあるということで、先ほど来もあったようにインクルーシブという次元の問題は確かにありますが、今後の問題としてしっかり受け止めて、継続して議論したいと思います。

中岡英二副委員長 やはりインクルーシブ条例の必要性というか、その辺は理解しております。先ほど時間が足りなかったということもありましたが、もっと議論を深めるとか、先進地の成功例を知るとか、関係各位の方の御意見を直接聞いて、そうしたものを反映しながら、もっともっと深く議論していく必要があると思いますので、これを申し送り事項として伝えていくことだと思います。

大井淳一郎委員長 そのほか、ございますか。皆さんの意見をお伺いしますと、これはあらかじめ想定されていたことなんですけど、今議会で条例の制定には至らないということでは一致しているかと思います。ただ、インクルーシブの理念も含めて、重要性については委員の皆さん共通の認識だと思います。条例制定については、立法事実の有無について伊場委員からありましたように、効果検証について具体的には中岡副委員長も言われたように、先進地等に視察に行って、実際にこの条例が制定されたことによってどのような効果が生じたのかということを調査する必要があります。また、中岡副委員長が言われたように、関係者や各種団体との意見交換を踏まえて現場の声を聞いて、それらを踏まえて、条例を制定すべきかどうか、立法事実があるかを議論すべきであろうと感じました。これにつきましては、次期の議会に申し送りをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

伊場勇委員 現段階、今の議長にそういった旨を申し送るということですね。

大井淳一郎委員長 これにつきましては、過去にも特別委員会のほうで申し送りをしたという実績があります。それを参考にしながら、議長に申し送りをさせていただきます。こういった当該政策提案に関する特別委員会が次期の議会でできるかどうか分かりませんが、もし設置されるのであれば、次の議長から申し送りを担当の特別委員会に振られると思いますので、そのときはまたそこで先ほど皆様が言われたことについて議論されたいと思います。以上です。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、付議事項１点目については以上とします。続いて、付議事項２点目、政策提言についてです。お手元にあります議会政策提言ということで、「山陽小野田市に住みたい、住み続けたいまちを目指して」ということで政策提言をまとめたものです。これは確定ではありませんが、大体、骨組みはこれで行きたいと思っております。第３章の政策提言のところでは、これまでの政策提言と変わったところは、これまでは「公共交通の充実」、「次世代の育成」という２本の柱から派生的に引っ張った形で政策提言をしてきましたが、政策の名称というか、項目を「公共ライドシェア」、「運転士就職奨励金」、「高齢者バスタクシー運賃助成」、「新幹線さくら・ひかり停車の要望」、「奨学金返還支援」、「次世代育成支援基金の創設」というように六つに分けて、それぞれ提言の背景、提言の内容を書きました。案として出させていただきます。これについて、皆さんから意見していただき、もちろんまだ完成ではありませんので、最終的に調整をしたいと思っております。まず、それに当たって、皆さんから御意見を伺いたいと思います。項目ごとに行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

山田伸幸委員 大事なことですけど、「第１章 はじめに」と「第２章 本市の現状について」は、おおむねこのとおりでいいかと思います。

大井淳一郎委員長 「第１章 はじめに」と「第２章 本市の現状について」は、これまで皆さんに見ていただいたとおり、これでいいということでは

す。第3章ですね。それでは公共ライドシェアから。

山田伸幸委員 私自身も公共ライドシェアを実際に見たことがありませんので、その辺も踏まえて、実際どういうものなのかということが分かりやすい形で示されるべきではないかなと思います。

大井淳一郎委員長 なかなか難しい御意見なんですけど、言われるとおり、公共ライドシェアは、先進地には視察に行っただけで、それもこの委員会で行ったわけではありません。まだ現時点では具体像をなかなかはっきり示すことが難しいかと思うんですけど、宇部市では小野地区を対象に実証実験が始まっているということで、今回、付け加えさせていただきました。始まっているという言い方は——実は、厳密に言うとまだ始まってはいないんですけども、こういったものを踏まえながら、私たちの委員会の役割は、まずは公共ライドシェアを題材にしますといった方向性を示させていただいて、山田委員も常々言われているように、政策提言を出したら終わりではなくて、出した後に政策が実行されているかといったことを検証していくということも必要かなと思います。今回の委員会では難しいですけど、公共ライドシェアを我々が個別に調査する中で、本当にうまくいくのかどうか、議会としてやっていかなきゃいけないという点では私も同じ意見です。

笹木慶之委員 一つ確認です。公共ライドシェアの提言内容の中の「地域おこし協力隊が運行の担い手となり」という表現が書いてあるけど、これは具体的にどう考えればいいですか。

大井淳一郎委員長 これは笹木委員が言われたと思うんですけども。

笹木慶之委員 いやいや、それは、担い手となる可能性についてはいいよ。ただこれって、支援することが考えられるということになってくると、いいのかなと思う。具体例がないからね。

大井淳一郎委員長　そうですね。具体例はないです。

笹木慶之委員　地域運営協議会、あるいは地域おこし協力隊が運行の担い手となりという言い方をしているけど、さていいのかなと思ったわけ。

大井淳一郎委員長　「考えられる」ですからね。（「考えられるぐらいならいいけど、ちょっといいのかなあと思いながら」と呼ぶ者あり）もちろん強制ではないので、結局これって地区運営協議会のほうで考えられることだと思います。（「確かに、ほかの地域でそういったことを、具体的に例を挙げて言う人がおっちゃんたんよ」と呼ぶ者あり）正直、地域おこし協力隊はないです。（「だから、いいかなと思ったんだけど、まあいいか」と呼ぶ者あり）違法ではないと思うので。

山田伸幸委員　この際、「地域運営協議会等が」でいいんじゃないですか。

大井淳一郎委員長　私はいいですが、どうですか笹木委員。これについては、実は笹木委員の意見を結構入れたところがありますが、今、表現を「等」ということでしたが、それでいいですか。せっかくの意見なんで。

笹木慶之委員　動き出したら離れてしまうという現象が出てくるわけよね。だから、さていいのかなと思いながら、もちろん「等」でくくってもいいんだけど、（発言する者あり）埴生も言いよったじゃない。津布田がどうだこうだってね。あるといいなということはね。だけど実際動かんのよ。この間、厚狭地域が新しいものができたんよね。これが動き出すかもしれん。分かんんのよね。商工会議所の関係がね。分かんからね。だけど（発言する者あり）まあいいか。

大井淳一郎委員長　そうですね。今、委託型と雇用型がありますが、これらでやりなさいという意味ではないので、考えられるという可能性の話な

ので。（「支援することなどが考えられるというぐらいかな」と呼ぶ者あり）そうですね。いいですかね。では、文言は生かしましょう。念のため、地域おこし協力隊がこういうことをできる可能性があるか、もし法律や地域起こし協力隊の何か要綱の中で、こういうのが駄目だってあれば、考えなきゃいけないですね。念のため適法性だけ確認させていただきます。それでは続きまして、運転士就職奨励金です。これは防府市に我々の委員会で行って、新たに加えたものです。事業者に対する支援というのは厳密に言うとおったんですけれども、防府市に行かれた人は分かりますように、事業者に対する支援から運転手個人に対する支援に方向性が変わったということがありましたよね。それを踏まえて、運転士就職奨励金に絞って提言をまとめさせていただきました。

山田伸幸委員 これでもいいと思います。

大井淳一郎委員長 おおむね、これで皆さんよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで行きたいと思います。続きまして、これも防府市に行って、新たに加えた高齢者バスタクシー運賃助成制度です。

山田伸幸委員 この中では、やはり昨年のバスのダイヤ改正によって大変不便になったという声があります。そういった人たちを救うためにもこのような制度が必要だと思いますので、バスのダイヤ改正のことについて、一言何か触れられたらいいかなと思います。

大井淳一郎委員長 はい、承知しました。提言の背景のところでその辺りを入れていきたいと思います。

伊場勇委員 山田委員がおっしゃったのは、ダイヤの改正によって、行きがバスで帰りがタクシーでという状況がやっぱり変わってきていて、その人を少しでも支援してあげるべきだということころは、市の公共的なサービスの一つだということで間違いないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

オーケーです。

吉永美子委員 今、ダイヤの改正ということで言われておりまして、この提言の背景の中には路線バスの減便という言葉はあるんですけど、減便とはリンクはしないということでしょうか。

山田伸幸委員 まさにバスのダイヤ改正と言われてやったのが減便だったわけで、地域の皆さんから「改正じゃなくて改悪だ」という声がたくさん上がっています。減便という形じゃなくて、ダイヤ改正という名前でやったこと自体が地域の実情を捉えていなかったと思いますので、バスダイヤの改正という問題について触れておくべきだと思います。

大井淳一郎委員長 そうです。ダイヤ改正によりバスが減便したという表現にしようかなと思っています。そうそう、減便は生かしますよ。

吉永美子委員 今、委員長の言葉に入っていましたよね。委員長が言われるように、やはりダイヤ改正ということだけ言ってしまうと、時間が変わったことによってなのかとも捉えられかねないので、路線バスの減便という言葉はきちんと入れた中で、ダイヤ改正を付け加えるのであれば、私は反対しません。

大井淳一郎委員長 山田委員もそういう意味だと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これを案としたいと思います。続いて、新幹線さくら・ひかり停車の要望です。これは意見交換の中で、ひかりもあるんだよという意見がありました。調べたら、ひかりがありましたので、さくらも大事ですけども、ひかりもこだまより高速性があるところなんですけど、そういった停車を並列で書かせていただきました。中身は一緒です。

山田伸幸委員 希望としては、美祢線の現状についても少しぐらい入れてもいい

いかなと思いますけど、入れないほうがいいかなという思いもあります。難しいところですけど、これはやっぱり少し工夫や検討が必要かなと思います。

大井淳一郎委員長 議会人として、美祢線のことについては、担当委員会をはじめ、議論されるべきだと思いますが、当委員会ではあくまでも縦じゃなくて横の線のこと、でも、山田委員の言われたことは重要なことだと考えます。

笹木慶之委員 私もこの件は、やはりもう少し何がしかを訴えておいたほうがいいんじゃないかと。やっぱり新たな手続が出てくるわけですよね、地方はね。だから、そのことが、さくら・ひかりの停車に関連してくるということです。それから、秋吉台等々の問題がありますよね。それからもう1点は厚狭地区の医療保健学部の設置による学生の増加、これらを踏まえた中での美祢線の在り方をもう少し書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長 笹木委員の常々言われているように、議会がこういったものを出すという意味は、行政が従来からやっていますけれども、議会、そして行政、経済界や観光団体の三位一体でというのがそこにあって、そういったものが盛り上がって訴えていくことで、笹木委員が言われたように、いろいろなところに派生していくと考えますので、この提言は生かしていきたいと思っております。そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで行きたいと思います。続きまして、奨学金返還支援です。

山田伸幸委員 やはり大学生が卒業して、地域内、市内に残らないというのを憂っております。地域内に一定期間居住することや就業することなどを支援の要件というようにありますが、ここはもう市内に限定したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

大井淳一郎委員長 山田委員から指摘を受けて「そうだな」と思いました。この提言のタイトルが「山陽小野田市に住みたい、住み続けたいまち」であることからすれば、市内というところを強調したほうがいいんじゃないかという御意見だったと思います。

吉永美子委員 提言内容の1行目で、「学生のおよそ2人に1人は何らかの奨学金を利用している」ありますが、どういう中での考え方ですか。この山陽小野田市なのか、山口県なのか、全国なのか。

大井淳一郎委員長 少し待ってください。作成した当初、どこから引っ張ってきたかは即答できないんですけどでも、どこかから引っ張ってきて書いています。

吉永美子委員 どういう基準で2人に1人なのかということを明記すべきかなと思います。

大井淳一郎委員長 そうですね。そこは少し精査してから明言しましょう。

伊場勇委員 奨学金の返還支援については、すべきであるという強い意思があってよろしいかと思います。住んでもらって、またはそこで就職していただいととなると、税収であつたりとか、地域経済の活性化であつたり間違いなくつながりますので。返済総額が310万円で、どこまで補助を出すかですが、それ以上の市の発展への貢献は間違いなくあろうかと思いますので、そうすべきであると考えます。

大井淳一郎委員長 これは、先ほどの意見を踏まえて、2人に1人の根拠と「地域内」を「市内」に変更するというように文言を精査させていただきます。それでは、次世代育成支援基金の創設です。この辺りの文言が少ないのですが、どうでしょうか。

山田伸幸委員　やはり今、中学校のクラブ活動について、地域移行という問題が出てきておりますので、今まで以上に支援が必要になってくる可能性もあります。そしてもう1点は、全国的な活動をするスポーツ部や文化部の取組ですね。そういったものへの支援が今後注目されてくるんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長　全国的な活躍というものの具体例少し挙げていただきたい。

山田伸幸委員　全国的な活動といえば、小野田高校のかるた部がありますし、それとスポーツで言えば、ゴルフに対する注目が強まって、先日の正源寺選手の活躍等もあって、そういった子を応援するという必要になってくるんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長　そういった表現を提言の背景等に生かしていきたいと思います。

吉永美子委員　提言内容の2行目で、これは私の感覚かな、文化・スポーツ・自然などの体験や交流を通じて、視野を広げ、健やかに成長できる事業に対して支援をするのが一つ。だから、「全国大会出場など特に優れた人材に対して遠征費などを補助することを目的とした」、この引っかけりなんです、支援をする、何だろう、つながりですか。私の言うことがあれでしょうか。例えば、「健やかに成長できる事業に対して支援をしたり、全国大会出場など特に優れた人材に対して遠征費などを補助したりすることを目的とした」、この「支援をする」と次の「つながり」というところがなんかプチっと切れているように自分は感じたんですけど、違うかな。

大井淳一郎委員長　そのまま順接というか、並列的に並べているだけです。またはというと、どっちかみたいになっちゃうとどうかなと思ったので、

接続詞で「てにをは」だと思っうんすよね、その辺は。

吉永美子委員 「健やかに成長できる事業に対して支援をすることや」ではおかしいですか。つながりが何かここでぶちっと切れているように私が感じたからどうかなと申し上げています。

大井淳一郎委員長 それだったら分かります。「することや」ならばつながります。いいですよ。「てにをは」ですけど。「健やかに成長できる事業に対して支援をすることや、全国大会に出場など」となれば、文章はつながりますので、今の御指摘のとおり直していきたいと思います。

笹木慶之委員 文化・スポーツ・自然などのということでもいいんだけど、やはり医療・科学、そういった分野というのはどういう受け止め方をするのかな。

大井淳一郎委員長 そうですね。言われるとおり、スーパーサイエンスみたいな人に対してというのも十分あり得る。（「いろいろあるよね」と呼ぶ者あり）そうですね。おっしゃるとおり、そういったものも、「など」で隠さずに、医療・科学というか、サイエンス的なものを少し入れたほうがいいかなと笹木委員の言葉を聞いて思いました。

笹木慶之委員 だから、次世代の社会を担う子供の健全育成ということになれば、やっぱり、そういった職種で差別をするのではなく、トータルのケアをしたほうがいいんじゃないかなと。

大井淳一郎委員長 そうですね。科学的なものを入れましょうね。ここで言っているのは触れ合い交流事業です。だから、それは、よく理科大がやっている「サイエンスカフェ」、あれは子供を対象にしている部分がありますので、そういったこともこの健やかに成長できる事業だと思いますので、科学的なものの表現を入れたいと思います。そのほかはよろし

いでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項２点目は以上とします。付議事項３点目です。その他ですが、皆さん何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは今後の進め方です。議会政策提言につきましては、まず、皆さんの御指摘を踏まえて、最終的に調整をした上で、全議員を対象に意見交換をしたいと思います。やり方、手法については、また議長と相談させていただいて、取りまとめていき、９月の定例会には政策提言を出したいと思います。合意形成を図れない場合は、この中で割愛する場合もあり得ることを皆さん御承知おきください。最終的にどうするかは、また委員会を開いて、これで最終日に出しますということはやりたいと思いますので、よろしくお願いします。そのほかはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、お昼を少し過ぎましたが、政策提案特別委員会を終わります。お疲れさまでした。

午後０時９分 散会

令和７年（２０２５年）８月１２日

政策提案特別委員長 大 井 淳一郎